

(様式4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		高知県 土佐市								
プ ラ ン の 名 称		土佐市民病院改革プラン								
策 定 日		平成 21年 3月 10日								
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	土佐市立土佐市民病院								
	所 在 地	土佐市高岡町甲1867番地								
	病 床 数	150床								
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、婦人科、眼科、整形外科、神経・精神科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、麻酔科、放射線科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓代謝内科、血液内科、神経内科、人工透析科、リハビリテーション科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺内分泌外科、内視鏡下外科								
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当院は、土佐市の中心部に位置し、高知市春野町以西四万十町に至る唯一の公立病院である。当該医療圏における高度医療を担う中核病院として、急性期を中心とした二次医療が完結出来る体制を整備して来た。そのため、17～20年度に掛けて病院の全面改築に着手し、近代の急性期・特殊・専門の医療の需要に対応できる施設を構築した。今後は、最新の施設と機器の機能を最大限に活用・発揮し、引き続き県下の高度・特殊医療機関との機能分担を図ると共に、開放型病院として病床・医療機器の共同利用等、地域の医療機関との連携及び後方支援等積極的に取り組み地域医療確保に努めたい。								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地方公営企業(病院事業)の繰出基準に準じた取扱いとする。								
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率		95.1	90.5	93.8	97.3	99.2	97.2	100.3	
	職員給与費比率		64.7	58.6	58.9	54.8	52.5	54.1	52.8	
	病床利用率		87.6	96.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			18	20	23	23	23	23	23	
	医師1人1日あたり収入額		353,934	351,664	334,364	339,114	342,177	344,901	346,486	
	看護師1人1日あたり収入額		52,941	56,807	59,156	59,539	60,077	60,555	60,833	
	患者1人1日あたり収入額入院		28,791	30,614	30,372	30,467	30,522	30,599	30,675	
	患者1人1日あたり収入額外来		7,771	8,269	8,783	8,831	8,885	8,946	9,024	
			122	130	130	131	131	131	131	
	上記目標数値設定の考え方		改築整備した建物及び器械の減価償却が開始されると共に起償償還(利息)も始まるため、経常収支比率均衡は当面厳しい見込であるため、機器の償還及び減価償却が概ね終了する25年を目標年度に設定した。また、給与比率は僅かながら減少していく見込みだが、いわゆる団塊の世代退職者が未だ多数見込まれているため、目標年度の23年度及び設定対象期間の25年度の目標数値達成も厳しい状況である。病床利用率は改築工事の影響で低下していたが、20年度途中経過でほぼ満床状態で推移しており、達成に問題はない。収入についても、急性期医療特化に伴い、患者一人当たり入院料が向上するため、予定通り推移する見込である。							

		団体名 (病院名)		土佐市(土佐市民病院)					
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
年延手術件数		688	920	920	920	920	920	920	
年延入院患者数		48,137	53,035	54,750	54,750	54,900	54,750	54,750	
年延外来患者数		125,850	129,627	130,273	133,609	135,594	136,386	136,219	
救急車受入件数		658	880	880	880	880	880	880	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期								
	民間的経営手法の導入	クオリティーの高い医療技術の提供と心のこもったサービスを実践し、患者様に選ばれる病院とならなければ存続は困難である。その一環として、厳しい第三者の目を基準とする病院機能評価取得に向けた取り組みを行っている。内容としては、安心・安全を基本とした各種業務マニュアルの策定と実践。また、人事考課の採用により個々のモチベーション向上と全体的なレベルアップを図る。具体的な収益対策としては、各診療科において医長収益目標を設定し、毎月開催される医長・医局会で損益計算書及びB/Sを用いた経営報告を行い、目標達成率の検証等を行っている。							
	事業規模・形態の見直し	当面は事業規模及び形態の見直しは行わない。							
	経費削減・抑制対策	機能評価の取り組みの一環としても、無駄を省いた効率的な運用が求められている。人件費削減に関しては、アウトソーシング等、積極的な導入に取り組み一定の効果を発揮してきた。今後においても「サービスの低下を招かない」を前提に可能な分野で外注の可能性を検討する。職員の超過勤務の改善としては、短時間勤務や夜勤専属等、多様な勤務形態の導入を検討すると共に、職種間相互の協力体制、交替制勤務の見直しや職員増員等診療報酬との費用対効果を十分に検討し将来的な医療政策も視野に入れた対策を講じる。薬品・材料費等の購入に際しては、機能評価の取り組みの中で、購買管理マニュアルを整備し、発注方法、在庫の適正管理に至るまで、無駄が発生しないような仕組みを整備した。今後、業者の選定・交渉に十分な時間を割くと共に、競争入札の原則化、仕入と診療報酬請求書との突合を定期的に行う。又、他院との共同交渉・購入の検討やSPDの導入も検討する。							
	収入増加・確保対策	医師無くして収益増は望めない。働き甲斐と生き甲斐を持てる職場環境づくりに取り組むと共に、臨床研修指定病院として積極的な受入を行うなど、大学病院との信頼・連繋を密にし、まずは医師の安定的な確保に全力を傾注する。20年度に完成した最新で快適な病院施設を活かし、高い病床利用率での入院収益アップに努める。具体的な取り組みとしては、透析センター余剰部分(50床稼働可能中現在35床稼働)の段階的な増床と、外来化学療法の実施を目指す。また、改築に際し整備した高度医療機器(1.5TスラムMRI、64列CT、血管造影装置、その他)をフルに活用した精度の高い診療で信頼を得ると共に、患者1人当たり単価の増収を図る。また、DPC(包括評価方式)については、当院の特徴・実態を十分に検証し導入効果の有無を判断したい。また、従来あまり力を入れてなかった健診活動においても、新病院と最新高度医療機器の機能を活かした特殊健診等、予防医療・公衆衛生活動にも取り組む。							
その他	先にも述べたとおり病院改築に際して中長期健全化計画を策定した。この度の効率化に係る計画は改築計画を基本としたもので、17～19年度決算と、現状の診療体制・医師充足率等を考慮して見直しを行った。その結果、効率化に係る計画にて経営健全化目標は概ね達成出来るものとして、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しは検討していない。								
各年度の収支計画		別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	99%	18年度	94%	19年度	88%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	旧病院と同じ一般病床150床にて改築事業を行い、建物部分は20年度より共用を開始した。改築工事の影響で87%と落ち込んでいた病床利用率も1月末現在、平均97%と高い稼働率で推移しており、改築事業に係る健全化計画を上回る形で収益を計上している。							

団体名 (病院名)	
--------------	--

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	/	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	病院運営会議(管理職組織)を中心に、院内の関連委員会、開設者、市の財政担当課等にて協議の上プランの作成を行い、病院改築計画担当コンサルタントにて検証審査を経た後、議会にプランの報告を行う。評価・公表に関しては、各年度の決算と同時期に作成し議会(委員会)に報告を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年6月頃に前年度決算(実績)として報告	

その他特記事項	
---------	--

団体名 (病院名)	土佐市
--------------	-----

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収	1. 企業債	1,207,300	2,079,400	520,500	124,500	79,500	30,000	30,000	30,000	130,000	100,000
	2. 他会計出資金	82,014	68,158	100,848	106,500	113,589	131,321	110,383	90,323	86,663	75,746
	3. 他会計負担金										
	4. 他会計借入金										
	5. 他会計補助金										
	6. 国(県)補助金		20,521								
	7. その他	611									
収入計(a)	1,289,925	2,168,079	621,348	231,000	193,089	161,321	140,383	120,323	216,663	175,746	
入	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c)(A)	1,289,925	2,168,079	621,348	231,000	193,089	161,321	140,383	120,323	216,663	175,746
支	1. 建設改良費	1,633,453	2,628,678	772,150	125,200	80,000	30,000	30,000	30,000	130,000	100,000
	2. 企業債償還金	443,097	41,205	153,911	212,956	227,370	262,586	220,579	180,326	173,200	151,492
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計(B)	2,076,550	2,669,883	926,061	338,156	307,370	292,586	250,579	210,326	303,200	251,492	
差引不足額(B)-(A)(C)	786,625	501,804	304,713	107,156	114,281	131,265	110,196	90,003	86,537	75,746	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	297,333	388,099	164,187	107,156	114,281	131,265	110,196	90,003	86,537	75,746
	2. 利益剰余金処分量			140,526							
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	489,292	113,705								
計(D)	786,625	501,804	304,713	107,156	114,281	131,265	110,196	90,003	86,537	75,746	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	115,615	147,690	163,244	152,989	143,562	136,201	131,244	136,339	172,826	141,046
資本的収支	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	82,014	68,158	100,848	106,500	113,589	131,321	110,383	90,323	86,663	75,746
合計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	197,629	215,848	264,092	259,489	257,151	267,522	241,627	226,662	259,489	216,792

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。